

省燃油活動推進事業が始まります！

皆さんで省燃油活動に参加しましょう。

【事業の概要】

以下のような燃油消費量を減らすための活動に取り組む「漁業者グループ」を支援します。

- ① 漁船の燃費向上のための船底状態改善
- ② 効率操業のための漁場データ収集・分析
- ③ 省エネ漁具等による省エネ操業の実証
- ④ 省エネ効果がある活動として水産庁長官が認めるもの

【事業の流れ】

① 地域水産業再生委員会の立上げ

(メンバー)水産業協同組合または漁業者団体、市町村 等

② 省燃油活動プランの策定

事業主体(漁業経営安定化推進協会)がプラン承認

③ 省燃油活動推進事業の実施及び助成

⇒地域水産業再生委員会から当該委員会に属する漁業者に配分

【助成額】

実施した省燃油活動に対し、地域水産業再生委員会に属する漁業者のうち、**特別対策※に加入している漁業者の燃油使用量に応じて支援**します。

※1 漁業用燃油緊急特別対策(平成25年6月5日水産庁決定)のことです。

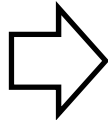
※2 具体的な支援額については、地域水産業再生委員会により異なります。個別に御相談ください。

※3 委員会が小規模漁業者で構成される場合、支援の特例が認められる場合があります。

省燃油活動の類型例

① 漁船の燃費向上のための船底状態改善

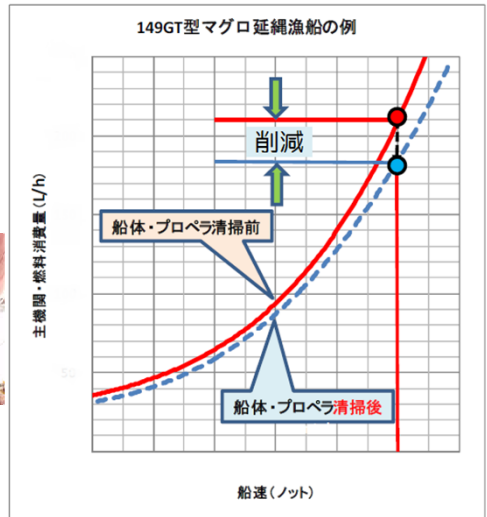
清掃前の船首と船底



清掃後の船首と船底



船体とプロペラをあわせて清掃することで、燃油削減率最大約22%の効果。
小型漁船の場合は、プロペラのみでの清掃でも約41%減少の例もあり。



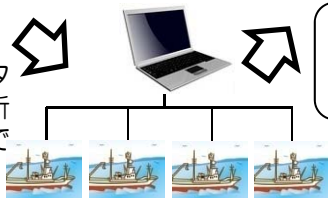
～出典～
漁船漁業の省エネルギーに向けて(平成25年7月)
独立行政法人水産総合研究センター水産工学研究所作成

② 効率操業のための 漁場データ収集・分析

漁業者それぞれで漁場を探していたところを



漁場のデータを収集・分析を行うことで



- ・無駄な出漁の防止
- ・効率的な漁場の発見
- ・計画的な操業の実現

③ 省エネ漁具等による 省エネ操業の実証

最新の省エネの漁網などを活用することで



- ・燃油の過度の消費を抑制し、効率的な操業に



- 〔 抵抗が少ない、水切れが良い、軽い 〕



※ この他、水産庁長官が認める省燃油活動も支援の対象となります。

詳しくは、漁業経営安定化推進協会(TEL 03-6895-0100)
お近くの漁協、もしくは水産庁企画課(TEL 03-6744-2341)
までお問い合わせください。